

届出制手数料に係わる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	[成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%を上限とした額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%を上限とした額 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	[成功報酬] 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%を上限とした額 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	[着手金] 500,000 円を上限とした額 [調査・探索活動費] 1 日あたり 100,000 円を上限とした額 [成功報酬] 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%を上限とした額 手数料負担者は 求人者 とします。

※1 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※2 当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設ける場合があります。返戻条件等の詳細については、『人材紹介手数料等に関する契約書』において定めています。

許可番号 10-ユ-300425

株式会社ソーイングボックス

群馬県館林市大手町 7-20

日栄ビル 12 202 号室